

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは不祥事を絶対に起こしません。
- 2 私たちは不祥事を絶対に許しません。
- 3 私たちは意思疎通のできる職場を作ります。
- 4 私たちが守るのは子どもたちです。
- 5 不祥事防止の自己研鑽に努めます。

不祥事根絶のための行動計画

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○ 計画的なサービス研修を行っており、小グループでの協議が多く、その中では積極的な発言がなされている。不祥事につながる、ヒヤリハット事案をもっと出し合い、「自分も～かも」という意識を持つ必要がある。そのために、体験型の研修をもっと取り入れるなど、研修プログラムや資料を工夫する必要がある	○ 身近なヒヤリハット事例を素材にしたり、他県での取組を参考にしたりするなど、サービス研修の方法や内容等を工夫し、当事者意識をさらに高める。 ○ 法令・法規など、サービスの根拠を理解する。	○ 行動計画を周知し、自らの「不祥事防止の決意」を節目には確認し、振り返りを行う。 ○ 輪番制でサービス研修の担当者とし、資料の精選・検討等で自ら理解を深め、当事者意識を持つ。 ○ 教職員参加型・体験型の研修(ロールプレイやディベートの手法を用いた研修等)、身近なヒヤリハット事案を組み込んだ研修、法令・法規等、サービスの根拠を確認する研修を仕組む。 ○ 研修の振り返りや危機管理の徹底に関するチェックリストで不祥事防止への意識を高める。	○ サービス研修のファイルに研修の記録を残す。 ○ 研修後の振り返り表や学年末のチェックリストで確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 教職員間で情報共有してきたが、課題解決に向けて、学校組織として何を行うかについては意識統一が不足していた。そのためには、不祥事防止委員会を活性化していくことが必要である。	○ 組織内での「報・連・相・確認」を迅速かつ確実に行き、仕事を進める。また、組織でサポートし合うという意識を持つ。 ○ 不祥事防止委員会や分掌部会、打合会等で全職員が情報を共有し、組織として課題解決する体制を整える。	○ 不祥事防止委員会の事前に、部会で主任・主事がリーダーシップを取り、組織的・協働的な取組が行われるよう、協議内容に不祥事防止に関する情報交流の項を位置づける。 ○ 複数による校内巡視や、授業観察等を行い、複数対応で危機を回避し、拡大を防ぐ取組を進める。 ○ 毎週月曜日の打合会で児童理解についての情報共有を全職員で行い、対応や指導方針等を意識統一し、諸問題の早期発見・迅速な対応・解決を図る。	○ 毎月の企画委員会、分掌部会、毎週月曜日の打合会において確認する。
相談体制の充実	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度は高まってきたが、依然として保護者・児童共に活用度が低い。	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返すとともに、月1回の「ふれあい相談日」以外でも、相談しやすい体制をつくる。	○ 相談日について、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。また、学校便りで保護者等に周知するとともに、児童にも説明し、掲示や校内放送等で知らせ、場所を確保する。 ○ 児童と教職員、管理職と教職員との面談を学期に1回以上は行う。 ○ 懇談会・役員会・行事等において、保護者や地域の方が気になる事案を相談しやすい関係を築く。	○ 児童、保護者、地域及び本校教職員を対象に毎学期アンケートを実施する。 ○ 面談で実態把握。 ○ 随時、保護者・地域から情報収集する